

令和2年度

新型コロナウイルス感染症対応の記録

～教育行政の取組編～



兵庫県マスコットはばタン



兵庫県マスコットはばタン

兵庫県教育委員会

はじめに

令和2年2月、全国の学校に対する休校要請が、安倍首相（当時）から発表されました。そこから教育現場は、新型コロナウイルス感染症の影響を多大に受けることになり、これまで誰も経験をしたことのない対応を、現在に至るまで求め続けられています。

このような状況におかれながらも、これまで兵庫県の幼児児童生徒に対する保育及び教育活動が継続してこられているのは、設置者である市町組合教育委員会や各学校園の教職員の皆様が、感染症対策と保育及び教育活動の両立に心を砕き、日々、大変な御尽力をいただいているおかげであり、改めて心より感謝申し上げます。

令和3年1月には、本県に対して2回目の緊急事態宣言が出され、解除はされたものの、新型コロナウイルス感染症は、未だ終息が見えてこない状況です。だからこそ今後も、幼児児童生徒が新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、よりよい活動ができるよう、行政機関や学校における指導が一層重要になっていくと考えています。

そこで兵庫県教育委員会では、このたび市町組合教育委員会及び各学校関係者の皆様にご協力を頂きながら、今年度皆様にご尽力いただいた貴重な保育および教育実践等を、「令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応の記録」としてまとめ、冊子を作成しました。本冊子には、コロナ禍にあっても、学校園での保育及び教育活動を可能にするための手立てや、ICTを活用した工夫等、今後の保育や指導の参考となる内容や、新しい保育及び教育のあり方を探る上でのヒントになると思われる内容が豊富に掲載されています。

感染症への対応は、今後も継続が求められることが予想されますが、各学校園におかれましては、コロナ禍にあっても、充実した保育及び教育活動に取り組むことができるよう、本冊子を参考にしながら、学校園における環境整備を進めて下さることを願っています。

令和3年3月

兵庫県教育委員会

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応の記録 ～教育行政の取組編～

目 次

はじめに	・・・	1
目 次	・・・	2
1 市町組合教育委員会における取組		
(1) コロナ禍の会議・研修の実施	・・・	3
(2) 学習支援動画の制作	・・・	14
(3) その他（働き方改革につながる取組等）	・・・	23
2 県教育委員会における取組		
(1) 兵庫型「体験教育」への対応	・・・	32
(2) 「みて・学ぼう！ひょうごっ子広場」制作 （株）サンテレビジョンとの連携	・・・	33
(3) 新型コロナウイルス感染症の影響に関する心のケアアンケート	・・・	35
(4) 小・中学校における新型コロナウイルス感染症の影響に関する調査	・・・	39
3 新型コロナウイルス感染症対応の時系列（令和2年3月～令和3年3月）	・・・	40

Ⅰ 市町組合教育委員会 における取組



兵庫県マスコットはばタン

(1) コロナ禍における
会議・研修の実施



兵庫県マスコットはばタン

オンライン研修を取り入れていった流れ

○2020.4月下旬より

オンライン研修を開始。以降は、大半を非接触型に移行する。

○2020.5月より

「オンライン研修をサポートする」という広報を発信。これにより、研修を実施したい教科部会や学校からの相談が相次ぐ。

○2020.夏季休業日より

市内夏季研修をオンデマンド化する。オンライン研修に参加できなくても、講師の許可が得られた研修は後日に視聴できるシステムを構築した。その結果、年次研修としての内容や回数の確保、校内研修への利用が平易となった。

○来年度に向けて

集合型研修は冬季を避けるなど、研修体系を見直している。



↑ 4月よりスタジオを設営して研修を実施

「みて・学ぼう！ひょうごっ子広場」を若手教職員研修に活用

「みて・学ぼう！ひょうごっ子広場」を活用し、若手教職員研修を実施した。

予定されていた研修内容が実施できなかったため、受講者が各学校で授業動画を視聴し、研修報告をまとめた。

つまづきポイントが動画としてまとめられているため、若手教職員にとってはイメージしやすく活用しやすい研修となった。

授業動画は、ポイントが明確で分かりやすい授業であり、繰り返し確認ができるなどの効果が見られた。授業動画を活用した研修を実施することで、受講者も初めて動画活用による教材研究の良さを知ることとなり、動画活用のきっかけとなった。



↑ 市内教員の授業動画による研修



← 各学校での受講の様子

宮城県の空気と雰囲気を感じられたオンライン研修

本来、宮城県の被災地へ行き、教職員の研修をする予定であった。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から被災地へ行かず、オンラインにて研修を実施した。現地の講師の先生方の講義、交流、被災地の現在の風景、状態から現地の空気と雰囲気を感じることができた。



↑防災教育オンライン研修

この研修のほか、各校との会議や関係機関等との打ち合わせをオンラインで実施した。オンラインで実施することにより、感染不安の軽減や移動時間の短縮につながった。オンラインで実施するときも、マスク着用、手指消毒、検温、ソーシャルディスタンス、換気などの感染対策を徹底して行った。

Apple Teacher 研修会

本市では Apple 社の iPad を導入している。同社が提供している iPad の活用について学べるサイトである Apple Teacher Learning Center をベースに、5 回のオンライン研修を自由参加で実施。毎回「写真」「ビデオ」「音楽」等のテーマを設け、ハンズオンによる使い方や実践例の紹介等を行った。



短時間でマスターすることは難しいが、自身で学べるサイト等を紹介することで、教員の学びへのきっかけとすることができた。各アプリの機能や操作方法を知ることによって、授業のアイデアへとつながるものと考えている。指導主事が企画運営を担った。運営側も受講側も不慣れであり、課題も多く見られたが、回数を経るに従い充実した研修となった。今後も改善を図りながら実施していきたいと考える。

参加者の意見の有効性が高まる研修

今年度の初任者研修における設置者別研修では、タブレットPCを使ったオンラインでの研修を実施した。

オンラインでの研修を実施することで、以下のような研修成果が見られた。

- ① A4用紙をフリップに見立て、意見を提示させるといった作業を組みこむことで、参加者の意思表示を促すとともに、全体の意見の把握がしやすくなり、講師による参加者の意見を有効に講師がコーディネートすることができた。
- ② 複数の講師で研修を行うことで、一方の講師が話している間に他方の講師が参加者の様子を観察することができ、効果的な指名が可能になるため参加者の議論が活気づいた。この成果を生かしオンライン研修の更なる充実を目指す。



↑ オンライン研修実施の様子

動画配信システムを活用した動画視聴形式の研修

会議・研修会場での感染リスクを避けるため、オンラインシステムを活用して会議・研修を実施した。

緊急事態宣言期間の研修では、感染対策として動画配信システムを活用した動画視聴形式にした。

市内教職員の教科担当者会議は、TV会議システムを使用し、オンライン会議を実施した。オンライン会議にすることで、担当教職員が移動する必要がなくなるため、感染リスクを避けるだけでなく時間の効率化にもつながった。



動画配信によるオンデマンド研修



遠隔システムによるオンライン会議

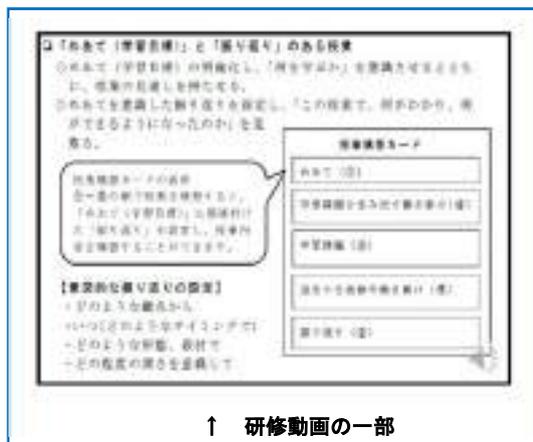
リモート教員研修

感染防止のため、教員研修をリモートで実施した。参加者が勤務校の端末からオンライン接続し、指導主事の講話を聞き、質疑応答を行うなど、双方向のリモート研修を複数回行った。映像の乱れや音声途切れる等のトラブルもなく、参加者からも、おおむね好評価であった。

また、初任者研修会では、うち1回をオンライン研修として実施した。事前に収録した動画を勤務校で視聴した。視聴後、評価シートを使って研修の振り返りを行い、研修の充実を図った。

従来のように集合型の研修ができない場合に、オンライン研修を推進していくことは必要になる。

次年度は、オンラインリモート研修、参加人数を減らした研修、動画視聴など、さまざまな形態を取り入れ、研修を実施していく予定である。



↑ 研修動画の一部

開催する側、受ける側、双方に学ぶ良い機会となった初任者研修

今年度の第1回初任者研修は、ZOOMによるオンライン形式で開催した。

初めはハウリングを起こしたり、音が出力されていなかったりと、予想外のトラブルも起こった。

また、初任者も慣れない形での研修に多少緊張している様子であった。

しかし、慣れてくると、こちらの声掛けにもスムーズに反応を返すようになり、後半のグループ毎のディスカッションでは、お互いのタイミングを計りながら、熱心に話し合う様子が見られた。

開催する側、受ける側、双方にとって、これからの研修の一つの在り方を学ぶ良い機会となった。

令和2年度 第1回初任者研修 実施要項	
1. 目 的	新採用した教員は、専門的知識を身につけて、平素の仕事以上に、指導や授業の向上に努めることと、研修を通じて、お互いに学ぶ「教員生活」としての研修の意義をともに学ぶ機会とする。
2. 主 体	初任者研修委員会
3. 日 時	令和2年8月18日(月) 18:45～19:15(オンライン研修)
4. 会 場	研修室
5. 対象者	令和2年度 小学校教員 1名 令和2年度 小学校教員 1名 令和2年度 小学校教員 1名 令和2年度 小学校教員 1名 令和2年度 小学校教員 1名
6. 日 程	18:45 開会挨拶 18:50 講話「初任者研修の意義」 19:00 講話「研修の意義」 19:10 講話「研修の意義」 19:20 講話「研修の意義」 19:30 講話「研修の意義」 19:40 講話「研修の意義」 19:50 講話「研修の意義」 20:00 閉会
7. 注 意	ZOOMによるオンライン研修 受講料 無料(研修費は別)

↑実施要項

ソーシャルディスタンスを確保した研修会

例年、夏季休業中に町内の全教職員が一堂に会し、その年度の重点的な教育的課題に関して研修を実施しているが、今年度はコロナ禍を考慮し、2会場にわけて開催することとした。

120名の対象者に対し700名収容の会場を使ったり、87名の対象者に対し300名収容の会場を使ったりして、ソーシャルディスタンスを確保した。

今年度は、学校園での様々な情報の適正な管理に資するため「香美町教育情報セキュリティー実施手順（教職員編）」について研修を行った。

夏季休業が縮小されたため学期期間中での開催となったが、約9割の教職員が参加し研鑽を積む機会となった。



↑ソーシャルディスタンスを確保した研修会

複数の研修会場を ICT 機器でつなぐ

初任者研修をはじめとした各種研修では座席の間隔を開け、受講者同士の距離を保つとともに、ICT機器を活用し2つの部屋に分かれて実施した。

一方の部屋からもう一方の部屋へは内容ごとに3ラインでつなぐことで、それぞれのラインの通信量を軽減し、安定化を図った。1つ目のラインは、講師が話す姿でありipadとZoomを用いて、モニターに投影した。2つ目のラインは講話に用いるパワーポイントや動画であり、有線のHDMIケーブルでつなぐことで双方のプロジェクターに投影した。3つ目のラインは講話の音声であり、2つの部屋に設置した無線マイクとアンプを用いて中継した。研修を重ねるごとに中継のクオリティが上がり、受講生からは普段よりも見えやすくなったと好評であった。



↑ お互いの発表を見合う初任者

「学びイノベーション事業」に係る研修会

標記の研修会をリモートで8回実施した。授業変革に向けたICT機器の効果的な活用について、実践的な研究を進めた。メンバーは淡路市小中学校より各校1名(計16名)、市教委担当者2名、講師1~2名、協力企業より2名という構成。授業の在り方やICT機器の有効活用についての講話、授業構想についてのディスカッションをはじめ、授業を録画しての授業研究会も3回実施した。研修会当日に参加できないメンバーに対しても録画した映像を提供し、意見や感想等を交流することで、研修会を共有した。また、授業の記録について360度VRカメラの導入や、撮影や編集の工夫についてのディスカッションを実施することで、少しでも直接の参観に近い形で授業の録画を視聴できるように取り組んだ。



←講師資料の提示

教室の中央付近に360度VRカメラを設置
→



安心して受講できる研修会場設営

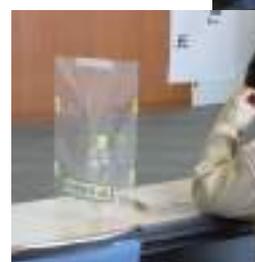
市内全公私立幼稚園・保育所・こども園職員の交流研修を、感染防止対策を講じて実施した。

参加人数を会場定員の半数に制限し、間隔を空けた座席配置とした。

また、ラミネートフィルムとペットボトルを利用した手作りのパーティションを座席間に設置した。

研修講師と相談し、グループワークの代わりに、意見発表や質疑応答、ワークシートの記入など、参加者が主体的に学べる内容を取り入れた。

受講後のアンケートには、「感染対策を工夫されていたので、安心して受講できた」「このような中でも、研修の機会を作ってもらってありがたい」などの感想が寄せられた。



手作りパーティションを設置して研修

集合研修のよさの見直しにつながったオンライン会議・研修

コロナ禍において密を防ぐために集合研修を避ける取組を行った。

臨時休校中には、各校のインターネット環境、WebカメラやZoom等のソフトウェア環境を見直し、オンライン会議や研修ができるように整備した。

また、8月より動画配信やZoom等を活用したオンライン会議や研修について積極的に取り組んだ。

取組の中でオンライン会議・研修の課題を発見することができたり、集合研修のよさを見直したりすることができた。



↑ 動画配信による
実物投影機の使い方



↑ Zoomによる
ドリルソフトの研修

Zoomの活用による効率的なオンライン会議・研修

緊急事態宣言の発令による臨時休業の影響で、学校行事が2学期に集中することとなった。教員の移動を減らし、会議や研修を効率よく行うため、Zoomを活用したオンライン会議や研修を実施した。

昨年度、ICT環境の整備によって各校40台のタブレット端末を導入したことを受けて、今年度研究発表をWeb上で行った。「GIGAスクール構想」の進展などといった教育環境

の変化への教員の関心は高く、意欲的に研修に取り組み、積極的に活用することができた。また、これまで移動にかかっていた時間を見童生徒の指導にあてることができ、安心して会議や研修に参加できると好評である。



← Zoomを使って意見交流しながらのミドルリーダー研修

オンラインでタブレットの活用法についての情報教育担当者会研修 →



コロナ禍でも変わらぬ教員修養の場の提供

教員にとって必要な研修は、コロナ禍であっても変わらない。そこで、播磨町教育委員会指定校事業については、小中学校における学習指導、学級経営、生徒指導、道徳等について実践研究を行い、学校における学習指導、道徳指導、生徒指導等の充実改善に資することを趣旨として取組を進めている。町内全教員を対象に広く修養の場とするため、実践研究会を開催した。

また、手段を変えて、オンラインによる研修会も実施した。講師と各校教員とをつなぎ、カメラを導入しての意見交換やチャットを活用した充実した研修となった。



↑ オンラインによる研修会

市内全小学校の学級担任が集う「学級担任等連絡会」

学校臨時休業に伴い、学校再開時を見据えた家庭学習の取組について、各校の取組の情報を共有し、学年の特性を踏まえた対策の方向性を定めるために、市内全小学校の学級担任等が集う、学級担任等連絡会を開催した。

各教科における年間指導計画を見直し、学校再開後の授業の進め方や家庭学習でのICT活用など、子ども達の学習保障について意見を交換した。指導計画を踏まえた家庭学習については、役割分担を行い、教材を作成した。家庭学習の学びの質の向上と、子ども達の学習保障の方針を確立するために、市内の全ての教員が力を合わせた取組となった。

また、1月には学級担任等連絡会を各学年オンラインで実施し、ICTの効果的な活用方法について情報交換を行った。これにより、指導におけるICTの効果的な活用について理解を深め、教育内容を充実させるとともに、実践的指導力の向上を図った。



↑ 5/8(金)開催の連絡会の様子



↑ 2月開催のオンライン連絡会の様子

Zoomによる参加型会議

1月13日に緊急事態宣言が発令されることを受け、1月14日の学力向上推進会議をZoomでの開催に変更した。

担当者から説明、大学教授の講話、質疑応答等を行った。教育委員会では大型スクリーンに参加者の様子を投影し、各先生方の反応を確認しながら会議を行った。講師による様々な機能（意見の交流、アンケート等）を使った参加型の講義を受けたりすることで、充実した会議を行うことができた。

大型スクリーンに投影して参加者の様子を見ながら会議を進行→

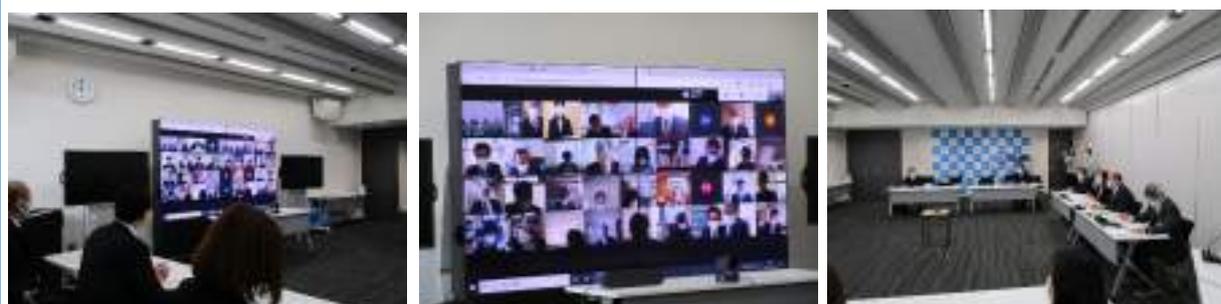


←教育委員会と、講師がホストを引き継ぎながらZoomでの会議を招集・進行

51校園長が集まるWeb会議

本市においては、月に1回、51学校園の校園長が一堂に集まる校園長会を実施している。コロナ禍において、感染防止対策の観点から、Web会議を実施した。三密（密閉・密集・密接）の回避を行うことができ、飛沫感染等も予防することができた。さらには、会議場所への移動もなくなり、時間の有効活用にもつながっている。

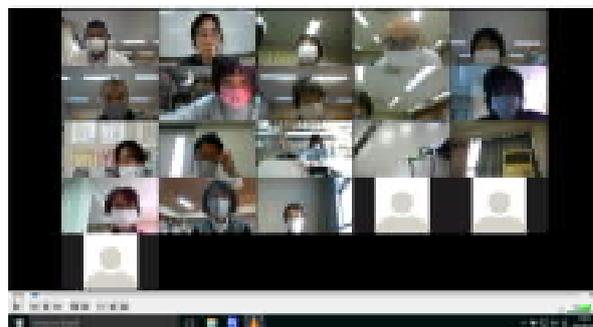
また、他の会議や研修会等においても、Web会議で実施し、豊岡市全体で取組を進めている。



↑ 大型モニターに映し出しているWeb会議(校園長会)

チャット機能の活用

Zoomの機能を活用した担当者研修会を実施した。これまでの研修会では、講師が参加者に質問をした際、発表している者しか返答ができなかったが、チャット機能の活用により参加者全員が同時に回答できた。講師が、回答をホワイトボード機能を活用し、まとめることで、視覚的にも理解しやすくなった。また、ブレイクアウトセッション機能を活用し、少人数に参加者を分割して、グループ討議を行った。参加者が席を移動する時間も必要なく、タイマー機能により終了時間を意識した討議ができた。



↑ Zoomを利用して協議する様子

Zoomを活用することで、各校の担当者は研修会場までの移動時間がなくなり、受け持ちの授業の調整の必要がないため教職員の負担感の軽減にもなった。

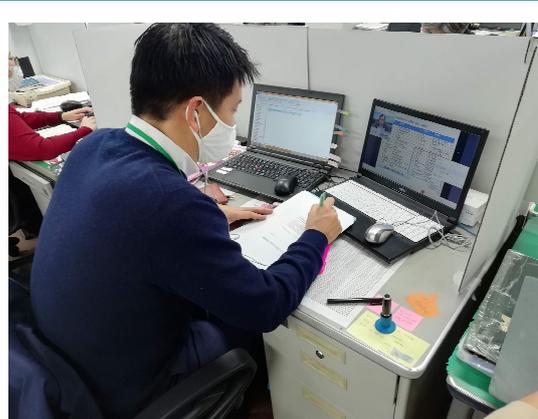
オンラインの活用による負担軽減や効率化

昨年まで、ほとんど全ての会議や研修会は、放課後の時間に市内の施設に教員が集合して、実施していた。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、会議や研修会の内容に応じて、書面開催、集合開催、オンラインでの開催など方法を変更して実施した。

集合して実施する場合は、事前に情報を収集・配布することで時間短縮をしたり、同じ施設の別の部屋でモニターを視聴したりして感染防止を図った。

また、オンラインの活用によって、教員が放課後に移動する負担が軽減したり、遠方の講師による研修が実現したり、会議や研修会の効率化が進んだ。



↑ 自席でオンライン研修会を開催

行事や会議のオンライン化～Googlemeet を活用して～

- GIGA School で導入された Chromebook のグループウェアを活用してオンライン会議などを実施した。
- 市内そろばん大会（市内小学生3年生が参加）を Chromebook のグループウェア機能を活用して開催。今まで出来なかった交流がオンラインで可能になり、昨年度より児童間交流がスムーズに実施できた。
- 校長会をオンラインで実施できるように、会議後にミニ研修会を実施。オンライン会議を体験と操作演習を実施。



↑オンラインを活用している様子

学校間テレビ会議システムを使った会合の開催

今年、市教育委員会主催の会がほぼ中止となった。そんな中、どうしても実施しなければならない会について、学校間テレビ会議システムを使って開催をした。まずは、指導主事が積極的に会議を主催し、研修センターを拠点として各校へ配信した。大きなトラブルもなくスムーズに進行できた。画面が小さくて見えにくいことや音声が重なったり途切れたりするという課題があったが、参加者を限定したり、発言者の声だけが聞こえるように設定したりと工夫をしながら進めた。回を重ねるにつれ、さらに会の進行がスムーズになり、お互いに準備や移動の時間を短縮できた。また、内容も絞り込み、短い時間で内容が充実した会にもできた。

↓ALT 派遣業務説明会（6月実施）



(2) 学習支援動画の制作



兵庫県マスコットはばタン

各学校の教員による授業をケーブルテレビで配信

ケーブルテレビを活用した授業動画配信を行った。

臨時休業の長期化による児童生徒のストレスや学習への不安を軽減するため、市内の各学校の教員による授業を、ケーブルテレビの映像を活用し、教員からのメッセージとして児童生徒へ届けた。

小中学校合わせて165コマの授業をケーブルテレビで放送した。午前10時から毎日同じ時間に放送し、生活習慣の確立を図った。テレビで視聴しやすかったため、祖父母とともに見ている児童生徒や地域住民の視聴もあり、学校オープンとは違った形で学校の授業を地域へ発信することができた。授業配信する教員へ地域から温かい応援の声が寄せられた。



↑ 加東ケーブルテレビジョンによる授業撮影

養父市教育チャンネル

養父市ケーブルテレビを活用した「養父市教育チャンネル」を開設した。家庭での生活が続く児童生徒に、生活習慣を整え、教科書を開いたり、体を動かしたりする機会を提供することを目的とした。

教員等が中心となって、体育や音楽も含めた各教科の学習支援動画を作成した。また、平田オリザ氏が主宰する劇団「青年団」にも、朗読、寸劇、講義等で構成された国語科の動画作成にご協力いただき、充実した番組制作に努めた。

5月末までに市内小学生・中学生向けに74番組を放送し、アンケート結果では、市内で約7割の児童生徒が「養父市教育チャンネル」を視聴した。臨時休業中の児童生徒の家庭学習や体力づくりの支援に役立った。



↑ 撮影の様子

ケーブルテレビとの連携による本の紹介

ケーブルテレビとの連携

<本の紹介>

町に配置している学校司書を中心として低学年・中学年・高学年・中学校向けの本の紹介を、ケーブルテレビを通じて行った。

臨時休業開けに、小学生と中学生に向けて読んでほしい本の紹介をした。

6月には、本年度の課題図書を中心に紹介し、12月に入ってから、クリスマスに関係のある本を紹介した。

2月には、家でできる簡単な工作や料理の本を紹介した。

この取組を通じて、自立心を育てると共に、読書への関心を高め、神河町教育委員会が進めている「カーミン読書」習慣の定着をめざしていく。



↑ ケーブルテレビでの放送

ケーブルテレビでの番組放送

町ケーブルテレビで、休校中の小中学生向けの番組を放送した。町内のケーブルテレビ加入率は約90%。大半の世帯が視聴できるメディアを通じて、学びの機会を設けた。

【放送内容の紹介】

体育 「縄跳びの跳び方、縄跳びジャンプ台の作り方」

英語 「発音レッスン、簡単な英会話」

家庭科 「簡単なマスクの作り方」「自宅で手軽にできる給食メニュー」

理科 「磁石の性質とそのはたらき」「発電機のしくみ」「電流がつくる磁界」「モーターのしくみ」



↑ 体育：縄跳びの跳び方



↑ 家庭科：簡単なマスクの作り方

体育科教員によるリズムジャンプ動画

一斉臨時休校を行った4・5月の間、体力づくりの一環として、町内中学校の体育科教員によるリズムジャンプ動画を作成した。8種類のジャンプがあり、難易度に合わせて誰もが気軽に挑戦できる内容となっている。

また、英語教育の一環として、外国語指導助手による英会話動画も作成した。こちらは、外国語指導助手の出身国や家族構成、好きなスポーツ等を英語で紹介し、聞き取れた内容を自分で書き出す、単語を復唱して発音の練習をする、といった内容となっている。

動画は、町ケーブルテレビ、町ホームページ、YouTubeで放送・配信した。



↑体育科教員による動画
「リズムジャンプ」

正確な情報の共有

新温泉町は県境に位置するため、町外において不確かな情報が流れたり、嫌がらせが発生したりした。8月には、町内での感染者が報告されたが、いち早く地元ケーブルテレビと連携し、教育長メッセージとして児童生徒に安心を与える内容の動画を作成した。同じ内容のメッセージは、紙面での配布のみならずホームページ上でも配信した。

特に、県境を挟んだ7市町が連携して作成した思いやりに関するステッカーにも触れ、正確な情報の共有とともに、正しい行動を続け、幸せな生活を取り戻すために力を合わせていくことを呼びかけた。



↑ 西村教育長による緊急メッセージ

教職員による応援メッセージ

自宅待機している児童生徒に、先生方の表情や学校の様子等が良くわかるよう、朝来市ケーブルテレビセンターの協力を得て全小中学校（小学校9校、中学校4校）の教職員による応援メッセージを期間限定で動画配信した。

各校が工夫を凝らし、学校の受け入れ状態が整っていることを視覚情報として伝えた。学校再開時には、児童生徒や保護者から、「動画見たよ」や「先生の顔を見て安心した」などの感想が聞かれた。



↑ 教職員による応援メッセージ

第37回「手をつなぐ子らの作品展」

第37回「手をつなぐ子らの作品展」は、例年行われている市民ギャラリーの展示ではなく、ベイ・コミュニケーションズによる協力のもと、テレビ放送で行うこととなった。

学校を紹介する写真、特別支援学校や特別支援学級の児童生徒が作成した作品の全体写真、個人の作品1点ずつが公開された。

◆公開の期間及び時間帯◆

2月1日～28日 19:00～20:00

各校1週間の公開となった。1週間を通じて同じ放送が流れるので、ゆったりと子ども達の作品を視聴することができた。



↑ 西宮養護学校の児童生徒が作成した看板

学習動画と学習支援システム

たつの市ホームページに学習支援に関するサイトを作成し、閲覧を呼び掛けた。また、児童生徒が家庭でインターネットにアクセスし、学習プリント等のドリル学習に取り組める学習支援システムも導入した。教育委員会内にもパソコンを設置し、誰もがそのページを閲覧、印刷ができるように支援した。



↑ たつの市ホームページ「学習動画」

さらに、小学校1年生児童及び保護者対象に、学習動画を作成し公開した。「鉛筆の持ち方」、「数の数え方」など、学習を進める上で基礎となる内容を取り上げた。

ホームページを使った学校から子ども達へのメッセージ

今年度の緊急事態宣言下において、学校から児童生徒へメッセージを届けるという目的でホームページ上に各校の動画・教材サイトを設立した。

また、発信制限から、動画の録画方法、ファイルの変換等について各校への説明を行った。

5月からは実働が可能になり各校で児童に向けた担任からのメッセージや、学習動画の配信など、心温まるメッセージを発信できた。

このことがきっかけで、学習動画に限らず、学校行事等も動画で保護者に届ける事が可能になり、情報発信の幅が広がったことを実感している。



↑ ホームページ上の動画・教材サイト

学習支援動画の配信

臨時休校期間中に赤穂市教育研究所のホームページにて、学習支援動画を配信した。

小学校における図画工作科、家庭科、体育科、音楽科と、小中学校における外国語科の5教科について、動画作成を市内教員が行った。

内容例としては、体育科では自宅でも取り組める身体づくりの運動であったり、家庭科では玉留め、玉結びの仕方であったり、図画工作科では粘土をつかった造形であったりを紹介した。

児童生徒も教員の声や顔を見て、自宅に取り組むことができ、好評であった。



↑ 赤穂市研究所ホームページ

サイトの情報提供と学習支援動画の制作

学校園の臨時休業中の家庭で、PCやタブレットの活用ができるように貸出体制を整備し、臨時休業中の学習、体力づくりに役立つサイトの情報提供をするとともに、学習支援視聴コンテンツとして学習支援動画の制作を行った。

国語「ことばのがくしゅう」
 社会「地図で遊ぼう」
 理科「しぜんであそぼう」
 外国語「アルファベットを書いてみよう」
 技術「家庭での安全な電気の使い方」
 英語「ALT紹介コーナー①②③」等



←中学校
技術

小学校
理科→



「TAKARAっこ学びサイト」

4月から5月にかけての臨時休業中に子ども達の家庭学習を支援する「TAKARAっこ学びサイト」を開設した。

小学校では1年生が入学した際に学習する内容が中心となっており、正しい姿勢や鉛筆の持ち方、ひらがなや数の学習内容となっている。

中学校では、ノートの手入れ方や家庭でできる実験の紹介など自主的に学習が進められるような内容の動画を作成した。

また、臨時休業中にはなるべく外出を控えるよう各家庭にお願いをしていたことから、運動不足解消のため家庭でできる運動・トレーニング動画も作成し各家庭に周知した。

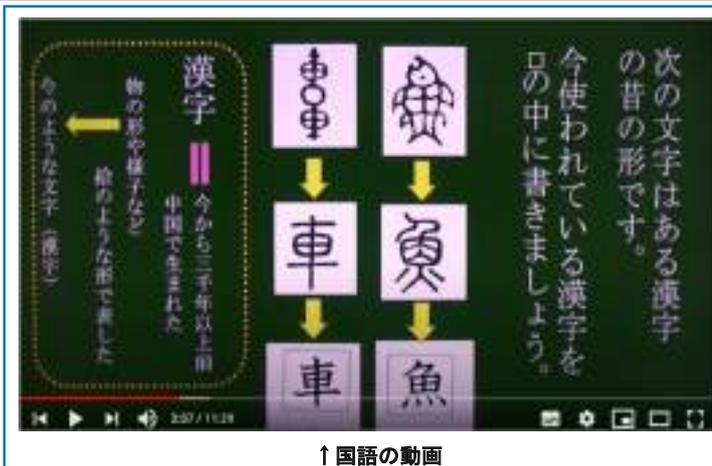
すべての動画は市教育委員会の指導主事が作成し「YouTube」にアップし公開した。



累計300本以上の動画配信

臨時休業期間中、小・中学校の教員が授業動画を作成し、動画配信アプリ「YouTube」の限定公開を用いて、累計300本以上の動画を配信した。小学校は各校、学年で分担して国語・算数の動画を、中学校は各校独自で各教科の動画をそれぞれ作成し、町教育委員会が取りまとめたうえで配信した。町教育委員会の指導主事も「いなぼうアタック～授業動画 ver.～」と称した体を動かすための動画を作成、配信した。

配信URLは、各校のホームページにリンクを貼り付け、保護者および児童生徒はパスワードを入力し、視聴した。



↑ 国語の動画

学習支援動画の作成と授業動画制作に関する研修会の開催

4月より高砂市教育委員会を中心に学習支援の授業動画を作成し、公開した。

また、各教科担当者会を中心に授業動画の作り方や公開の仕方について研修会を行った。各教科で新型コロナウイルス感染防止対策としての臨時休業に備え、主に2学期、3学期に授業内容を中心に動画を作成し、教育委員会のサイトで公開した。



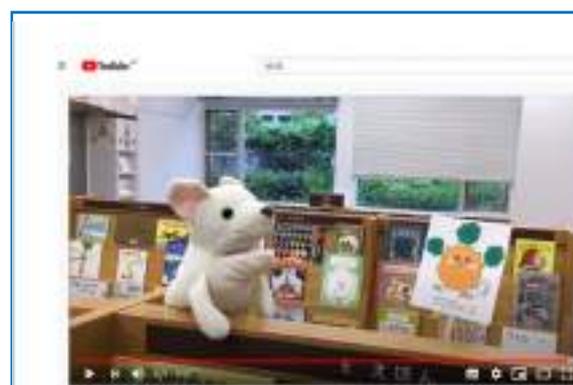
↑ 高砂市教育委員会の YOUTUBE チャンネル



↑ 数学科の授業動画

子ども達の学習等で、活用できる動画制作

臨時休業中の学習や学校再開後の施設見学が制限される中、教育委員会指導主事が中心となり、学習動画を作成した。芦屋市のHPに「学習等で活用できる動画」としてアップし、年間を通じて閲覧できる状態にしている。



↑ 芦屋市 HP 「学習等で活用できる動画」

幼稚園向け「はるをみつけたよ！」や小学校1年生向け「えんぴつのもちかた」「ひらがなのかきかた」、小学校中学年向け「市役所見学に行こう」「環境処理センターに行こう」など、作成した。

児童が意欲的に学習できるように、小学校3・4年生が活用している社会科副読本に登場するキャラクター（クロマッコなど）が、芦屋市内の施設を案内する設定にしている。

新型コロナウイルス感染症予防の啓発

公立豊岡病院の医師と連携し、医学的な見地から、新型コロナウイルス感染症予防等にかかわる動画教材を作成した。新型コロナウイルス感染症のこと、予防のこと等、丁寧にわかりやすい教材である。5月の臨時休業中の登校可能日等において、新型コロナウイルス感染症予防に関する指導を行う際に、本教材を活用した。

さらに、幼稚園や小学校低学年には、教育委員会作成「新型コロナウイルス感染予防紙芝居」を活用し、指導を行った。

イラストや立体的なウイルスマスク等を活用し視覚的にも工夫することでわかりやすい教材となり、日々の指導に活用している。



(3)その他

(働き方改革につながる取組 等)



兵庫県マスコットはばタン

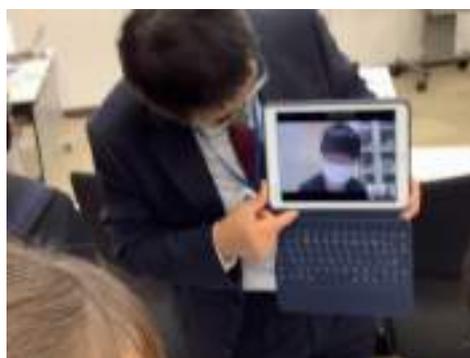
医療的ケアを必要とする生徒の参加を可能にした研修会

教育委員会の研修会に、医療的ケアを必要とする生徒がオンラインで参加した。

参加している生徒に画面を見せながら、音声と画像でコミュニケーションをとることができた。

話し合いのために移動したり活動したりする場面でも、活動にあわせてタブレットを移動させることによって、出席している生徒と同じ活動ができた。また、ホワイトボードにまとめられた意見などにも、タブレットを介して、了承の意思確認をすることもできた。

オンラインの技術を利用して、様々な生徒のニーズに対応しながら支援していくことができる可能性を感じた取組となった。



↑オンラインで研修会に参加する生徒

留守番電話機能の活用と電話転送システムの導入

小中学校における休日や平日の業務時間終了後の電話対応として、留守番電話機能(でんわばん)を導入している。

各校が留守番電話設定にすることで、「本日の業務は終了しました。明日おかけ直してください。」とアナウンスが流れるため、業務時間終了後の業務改善につながっている。

しかし、留守番電話設定にしていると、休日等の保護者からの感染や濃厚接触等の連絡に対応をすることができない。

そこで、電話転送システム(ボイスワープ)も導入し、必要に応じてこのシステムの設定にすることで、保護者からの学校への電話が、校長や教頭等に転送される。これにより、感染や濃厚接触等への迅速な対応が可能となっている。

学校行事の実施に向けた全力支援

今年度、コロナ禍における学校行事の実施には、どの学校園も苦慮したところであり、本町も例外ではない。学校行事において、いかに協働的な学びを実現し、子ども達のやりがいや達成感を確保しつつ、子ども達の安全・安心の確保や学校園の感染対策との両立を図ることができるか、教育委員会も、常に町内校園長会と連携し、情報共有を行い、各学校園を全力で支援をしてきた。



↑パーティションで感染対策した修学旅行宿泊先の食事風景

特に、修学旅行については、県外への泊を伴う修学旅行の実施校全校に事務局職員(指導主事等)が随行し、コロナ禍の各校教員の緊張感をもった引率に際して、その負担軽減、感染対策の助言、突発的な事態発生時の支援準備等の役割を果たした。各校からは、安心して修学旅行が実施できたという声をもらうことができた。

「姫路まなび応援サイト」

全市一斉臨時休業期間中の家庭学習支援として、本市ホームページ内に「姫路まなび応援サイト」を開設した。その中に「姫路市共通課題」のサイトをつくり、小学校1年生から中学校3年生までの全ての教科等の学習課題、学習手順、参考サイト等家庭学習に役立つ情報(4、5月分)を発信した。このサイトを活用できるように市立学校在籍の全児童生徒に教育用アカウントを発行した。このアカウントは、学校と子ども達の心のつながりの確保にも活用した。

↑ 姫路まなび応援サイト

姫路市共通課題 → 各学年・教科等の課題

↓

学習課題 →

新型コロナウイルス感染症による人権問題被害の事前防止

新型コロナウイルス感染症について、感染拡大や感染への脅威に係る報道等により、多くの人々が不安を抱える状況のなか、感染者の特定、感染者やその家族への誹謗中傷、悪質なデマや風評被害等が懸念される状況にある。

教育委員会として、児童生徒や家族等に対して、このような人権問題に係る被害が起こらないよう、保護者に対して、新型コロナウイルス感染症の正しい情報等による冷静な行動をお願いするとともに、法務省による人権相談窓口の連絡先を案内した通知文を学校を通じて配布した。また、同様のチラシを町の回覧文書として配布し、町民への周知を図った。



休校中の児童生徒の学校受け入れ及び給食提供

- 緊急事態宣言による休校期間中に市内全校で実施
- 月曜日から金曜日
午前8時～午後3時
- 医療従事者の家庭など、自宅で安全に自宅待機させることが困難な家庭を対象に実施
- 希望する家庭についても受け入れを実施
- 登校している児童生徒に給食を提供



指導資料の作成と授業実施

新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識を習得するとともに、偏見や誹謗・中傷に立ち向かう態度を育成するため、人権的な視点を取り入れた指導教材を作成した。また、本教材を活用し、市内すべての小・中学校で授業を行った。



新型コロナウイルス感染症に感染した場合の公表の考え方

入院や療養を終えて再登校した子ども達にとって、友だちに事実を隠し続けることは、大きな心の負担となる。合わせてコロナ対応を重要な教育実践だと位置づけ、新型コロナウイルス感染症に感染した場合の公表の考え方を明らかにし、次のとおり対応することとしている。

①市内の学校で陽性者が確認された場合

臨時休業を行う場合は、防災行政無線で学校名の公表を行い、臨時休業を行わない場合は、防災行政無線での公表は行わないこととしている。

②学校の児童生徒への対応

保護者や本人と十分話し合い、承諾を得た上で、口頭で事実を伝えることとしている。

なお、上記の対応にあたっては、人権的視点で授業を行うとともに、お互いを思いやり、いたわる態度を身に付けるよう指導を行うこととしている。

欠席連絡アプリ

小学校では、これまで児童の欠席連絡については、保護者が近隣児童に連絡帳を預けて、学校へ届ける方法により行っていた。

今年は感染対策の一環として、電話連絡の方法に変更した学校の負担軽減や保護者と近隣児童の受け渡しを避けるため、欠席連絡アプリの試行実施を行った。

これにより、学校は電話対応時間の軽減、欠席者の把握が容易になり、業務改善が図られた。また、保護者にとっても接触を避けられ、スマートフォンから容易に欠席連絡が出来るため、利便性の向上につながっている。

また令和3年度からは全小学校・義務教育学校で本格的な実施を予定している。

↓ スマートフォンの欠席連絡画面イメージ

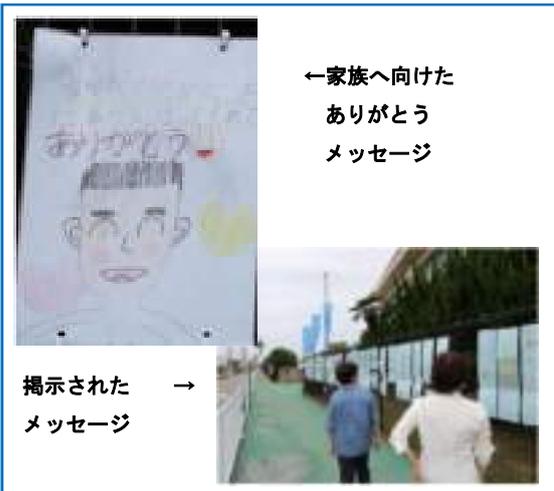


「ありがとうプロジェクト」によるメッセージ

医療従事者や感染者らへの差別、偏見を防ぐ人権教育として、「ありがとうプロジェクト」と題して町内の幼・小・中学校にメッセージを呼びかけた。

ブルーライトアップにちなみ、水色の紙にメッセージを書いた。自由参加で募ったところ、対象の半数を超える約2千人の園児・児童・生徒から寄せられた。それぞれイラストを添えるなど工夫し、感謝の気持ちを表現。

誰でも見られるよう、各学校園の外側のフェンスやJR土山駅南側などに掲示した。最前線の医師や看護師、ゴミ収集作業員らに加え、スーパーやコンビニの従業員、多忙になった配達員、休校中に学習中を見てくれた両親に宛てた言葉もあった。



新型コロナ感染症対策と発生時の対応についてマニュアルを発出

文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」をもとに、医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所と連携し、学校園に向けた感染症対策と発生時の対応について、西宮市版の衛生管理マニュアルを発出した。文部科学省から5回の改訂があり、市もその都度改訂した。マニュアルを基に各校園で検討し、登校前健康観察、手洗い、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、PCR検査受検時の報告、陽性患者発生時の対応等が実践された。

市は、サーモカメラを発熱者のスクリーニング目的に配布した。職員室前にカメラを設置し、子どもが自分で検温チェックを行う等の活用もあった。



←実物大の掲示物で確認



←子どもが職員室前のサーモカメラで検温チェック

市教育委員会による合同音楽会の開催

例年、市立中学校・義務教育学校の和太鼓・吹奏楽・合唱部の1,300名を超える生徒が一堂に会して、開催している。今年は3年生中心の編成とし、10月3・4日の2日間で、無観客で実施した。当日の会場での演奏の様子は、ベイ・コミュニケーションズの協力により、撮影・編集され、11月に放映された。

綿密な計画をたて、1つのプログラム終了ごとに消毒を行うなど、換気や飛沫感染対策を十分施した上での実施であった。3年生にとっては、仲間や顧問の先生方と一緒に取り組んできた絆を確認し合う機会となった。



↑ 演日毎の消毒作業



感染症対策のパーティーション↑

心の健康教育

多可町では、心の健康教育を実施している。そこでストレスのことを学び、良いコーピング法を身につけたり、アサーショントレーニング等をしている。

今年度はコロナ禍ということもあり、全校でパーソナルスペースについての特別授業を実施した。距離の感じ方の違いを体験させ、人との距離のとり方を学ばせた。パーソナルスペースの違いに驚いている様子もうかがえた。

併せて、ソーシャルディスタンスについて伝え、正しく新型コロナウイルス感染症を理解する姿勢を身につけさせた。

不安感にさいなまれ、強いストレスを感じたときは、誰かに相談することがとてもよいコーピング法の一つであることも伝えた。また、ひょうごっ子SNS悩み相談等様々な機関を再度紹介した。



リラクゼーション
(小学校低学年) ←



→ パーソナルスペース
実測
(中学校)

オゾン発生装置の設置

新型コロナウイルス感染症対策として、加東市内全小中学校の教室、支援学級、保健室及び職員室に、オゾン発生装置を160台設置した。

人体に影響を与えない低濃度のオゾンにより、新型コロナウイルスの感染を低下させる効果があるとともにインフルエンザ感染の防止にもなる。

学校では、児童生徒の検温、マスク着用、フェイスシールド、手洗い、消毒と併せて感染対策をした。

タイマーにより自動消毒ができるため、勤務時間外に消毒するなど、教職員の業務改善にもなった。学校からの要望もあり、音楽室等の特別教室の追加設置をすすめる。



↑各教室に設置されたオゾン発生装置及びタイマー

一人1台端末導入による業務改善

GIGAスクール構想による一人1台端末導入により業務改善が推進された。

感染防止のため、多くの会議がタブレットを活用したりリモートで実施された。教職員にとっては、移動時間が削減され、大きな業務改善となった。

教職員アンケート、児童生徒アンケートなどもタブレットを活用し、直接入力することで集計作業が削減された。

教職員研修では、講師を招聘せずリモートで研修を実施することで、教職員も移動せず各学校で研修を受講することができた。講師の負担は大きかったが、教職員にとっては、外部講師の研修が学校で受けられるため、業務改善の効果は大きかった。



↑ 市教委指導主事が各学校で研修を実施し、他校からはリモートで参加できる形態での研修会

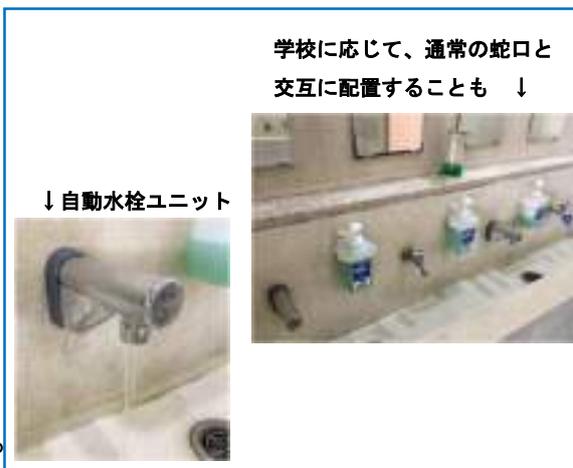
自動水栓の設置

感染防止対策の一環として、各学校の手洗い場に自動水栓を設置した。

自動水栓が設置されたことにより、児童生徒は、蛇口に触れることなく手洗いができ、感染予防として有効であった。

また、蛇口の閉め忘れもなくなり、節水にもつながっている。

このほか、地場産業を通じた地域貢献を目的に寄贈された、ハンカチマスク作製用ひもや不織布マスク、市で準備した消毒液や次亜塩素酸水を各学校へ配付した。

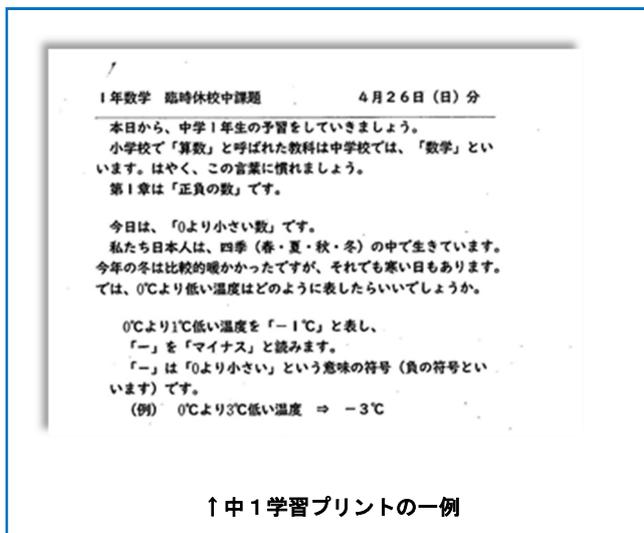


市教育委員会が家庭学習プリントの例を作成し、提示

尼崎市教育委員会が、臨時休業中の家庭学習プリントの例を作成し、全小・中学校に送付した。

各学校が家庭学習プリントや時間割等を作成し、教職員で教科ごとの学習を一人分ずつまとめ、担任等が各家庭に配布した。分散登校では、前回の課題を回収し、添削済みのプリント等を返却、次の課題を持ち帰らせた。

家庭学習プリントは、教員による詳しい説明や練習問題を組み合わせた構成になっていたり、学校再開後も主体的な学びを促す手立てとして活用できるものになっていたり工夫して作成されていた。



↑ 中1学習プリントの一例

インターネットの新たな活用法の提示

インターネットの新たな活用法を学校や家庭に示し、それを実施できる環境を市として整備した。

- ・学習コンテンツのまとめサイトを作成
- ・オンラインストレージサービスの提供
特に教員が子どもに語りかける動画コンテンツは好評であった。
- ・ネット会議システムの制限を解除
ネットを通して個人懇談を実施した。
- ・オンライン学習支援サービスと契約



↑ 各担任の顔が見える
メッセージ動画を配信

公立中学校に通う全生徒のアカウントを取得し、オンラインによる個別の家庭学習が可能となるように整備。

- ・民間のメールサービスや動画の使用制限を一部解除

全ての学校が上記の施策を画一的に実施するのではなく、学校ごとに最適な支援の在り方を検討することで、地域や家庭の実情に合わせた支援を行った。

2 県教育委員会に おける取組



兵庫県マスコットはばタン

兵庫型「体験教育」への対応

臨時休業の長期化に伴い、授業時間数の確保が最優先とならざるを得ない学校が多かった。そのような状況において、新たな指導計画の策定にあたり、学校再開後における体験の機会を確保できるよう、実施方法等の弾力化を図った。(各市町の判断により、通常の日数を基本に、1日単位での実施を可)



「環境体験事業」では、各学校が実施回数を設定し、自然との触れ合いから、命の大切さや命のつながりを実感させる体験型環境学習を行うようにした。「自然学校事業」では、実施日数を原則市町で統一して設定し、日常生活では経験できない非日常的な体験活動を行うようにした。「トライやる・ウィーク」では、実施日数を原則市町で統一して設定し、社会に参画する態度や自ら考え主体的に行動する力を育成する社会体験活動を行うようにした。なお、中学1年を対象とするわくわくオーケストラ教室(県立芸術文化センターでの音楽鑑賞)は、感染状況から、公演実施を10月以降とした。

学校再開後の兵庫型「体験教育」の実施について

令和2年5月1日
兵庫県教育委員会

1 趣旨

兵庫県は「生きる力」を旨として、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、たくましく生きていくための基礎となる。とりわけ、兵庫型「体験教育」は、体験活動を通して豊かな人間性や社会性を育成するために必要である。

この間、臨時休業の長期化に伴い、各学校においては、授業時間数の確保が最優先とならざるを得ないが、新たな指導計画の策定にあたり、学校再開後における体験の機会を確保し、実施方法等の弾力化を図る。

2 確かな内容

(1) 実施日数

臨時休業に伴い、授業日の削減により、授業の回数を基本に、1日単位で実施することとする。

(2) 各事業の実施内容

事業名	対象	実施	今回の特徴
環境体験事業	小学3年以上	年間5回以上	自然と触れ合いから、命の大切さや命のつながりを実感させる体験型環境学習(1) 自然観察会を単位で実施
自然学校	小学3年以上	年間5回以上	日常生活では経験できない非日常的な体験活動(2)
トライやる・ウィーク	小学3年以上	1週間以上	社会に参画する態度や自ら考え主体的に行動する力を育成する社会体験活動(3) 企業員体験活動やボランティア

※小学1年を対象とするわくわくオーケストラ教室(県立芸術文化センターでの音楽鑑賞)は、10月以降とする。

(1) 体験型

① 野外での体験(植樹、草刈り、水たまり作り)

② 自然の中で体験(生き物、昆虫観察、自然観察会)

③ 自然の中で体験(生き物観察、自然観察会)

④ 自然の中で体験(生き物観察、自然観察会)

(2) 体験型

① 自然の中で体験(生き物観察、自然観察会)

② 自然の中で体験(生き物観察、自然観察会)

③ 自然の中で体験(生き物観察、自然観察会)

(3) 体験型

① 自然の中で体験(生き物観察、自然観察会)

② 自然の中で体験(生き物観察、自然観察会)

③ 自然の中で体験(生き物観察、自然観察会)

3 体験活動における注意事項

伊勢において、実施にあたり以下の事項の留意を要する。

(1) 以下の条件を同時に満たすことを確認すること

- ① 適切な服装(雨具等)
- ② 多くの人が参加
- ③ 実施場所の安全確保

(2) 注意

こまめな検温を実施し、行動でなければならぬ機会を伺うこと

(3) マスクの使用

自然の中で大声で笑ったり歌ったりすることは控えるため、マスクを装着すること。しかし、マスクの着用が難しい場合は、マスクを外すこと。

(4) 手洗いや消毒

様々な状況でウイルスが蔓延している可能性があるため、適切な手洗いや消毒(アルコール)を行うこと。

(5) 持ち上げや自動車の確保

バスにのりこむための条件が厳格に定められていること。持ち上げや自動車の確保は、自然の中で体験(生き物観察、自然観察会)を行うため、以下の条件を満たすこと。

- ① 持ち上げの回数に制限し、適切な距離を確保すること
- ② 持ち上げの回数に制限し、適切な距離を確保すること
- ③ 持ち上げの回数に制限し、適切な距離を確保すること

(6) 適切な距離の確保

自然の中で多くの条件が同時に満たされないよう、実施を調整すること

(7) 経路確保

とりわけ体験活動においては、実施の経路確保を実施し、実施がならぬ場合は、すみやかに帰路に連絡すること

(8) その他

令和2年4月21日兵庫県教育委員会(令和2年5月1日)兵庫県教育委員会による「県立芸術文化センター(県立芸術文化センター)学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等に於けるわくわくオーケストラ教室(県立芸術文化センター)の開催」を要請すること

▲学校再開後の兵庫型「体験教育」の実施について(令和2年5月1日県教育委員会)

みて・学ぼう!ひょうごっ子広場 ～家庭での過ごし方編～

臨時休校により自宅で多くの時間を過ごしている県内の幼稚園、小・中学校の子ども達を対象に、新しい学校生活に向けた心構えや、自宅での過ごし方を紹介する、「みて学ぼう!ひょうごっ子広場～家庭での過ごし方編～」を(株)サンテレビジョンと連携し作成した。

(株)サンテレビジョンとの連携番組「みて・学ぼう!ひょうごっ子広場」撮影の様子



放映はサンテレビで、令和2年5月18日から20日まで行われた。放映後、学校から聞き取ったところ、「家庭で学習したこと、見たこと、取り組んだことは、学校が再開された時につながってくる」、「第2波、第3波に備え、このような番組がいつでも誰でも見られるようになれば良いと思う」、「教科書の内容に沿ったものが動画配信されるともっと期待が高まると思う」といった感想や意見が寄せられた。

放送日	放送時間	対象	番組内容
5/18(月)	8:00～	幼稚園	ようちえんのみなさんへー親子ノート全巻おうちへ
5/18(月)	8:30～	小学校	小学生のみなさんへ
5/19(火)	8:00～	小学校1年生	がっこうでどんなところう?
5/19(火)	8:30～	小学校2年生	おうちでやってみよう
5/20(水)	8:00～	中学校1年生	What is Junior High School like?
5/20(水)	8:30～	小学校3年生	おうちでやってみよう
5/20(水)	8:30～	中学校2年生	おうちでやってみよう
5/20(水)	8:30～	中学校3年生	自学自習のポイント

▲ 周知チラシ (県内小中学校へ配布)

番組制作やってみた～わかったこと

今回、番組撮影に取り組んでみて、わかったことを、紹介します!

①台詞(カンペ)は、「縦書き」にすべし!!

横書きで示すと、どうしても出演者の目が右に左に動いてしまい、いかにも読んでいる様子が映ってしまいます。縦書きで示すと、それが軽減されるのです!



②衣装と背景は違う色にするべし!!

今回、ホワイトボードを背景にした出演者の衣装が白だったことがありました。その結果、ん?見づらくない?・・・。

ホワイトボードに色模造紙を貼って対応しました。(緑・薄青はGOODです!)

みて・学ぼう!ひょうごっ子広場 ～つまずきポイント編～

新型コロナウイルス感染症による臨時休業の影響を受けている子ども達の学習支援のため、(株)サンテレビジョンと連携し、小学校6年生・中学校3年生が1～2学期の学習の中で、つまずきやすいポイントについて、その解消に向けた学習内容を紹介する「みて・学ぼう!ひょうごっ子広場～つまずきポイント編～」を制作した。また、サンテレビ放送終了後には、YouTube オリジナル動画を配信した。



←理科実験の様子
理科：斜面上の物体の運動

撮影の様子→
国語：説明文(構成をとらえて、要旨をまとめる)



撮影は全て県立教育研修所で行い、例えば理科では、学校で制限されている実験の様子も映像化することができた。また、授業者及び児童生徒役に、現場の教員の出演を依頼した。普段の授業に向けられている熱量が番組にも反映されていた。児童生徒にとっては、内容に加え、普段教えてもらっている先生が番組内で活躍する姿も楽しむことができた。

できた
なるほど
おもしろい!

「学ぼう!ひょうごっ子広場」
ポイントがわかったぞ!

授業から授業につながる
ポイントがわかったぞ!

自分の考えをまとめて、
説明が上手になった!

小学校6年生の発行
中学校3年生の発行

学習番組始まるよ

7/25～9/27
毎週 土 日
11:00～11:30

つまずきポイント編
だよ

兵庫県教育委員会では、(株)サンテレビジョンと連携し、家庭で学べる学習番組(国語、算数・数学、理科)を放送します。

兵庫県教育委員会から

「みて・学ぼう!ひょうごっ子広場～つまずきポイント編～」放映スケジュール

小学校6年生の学習内容・番組表

放送日	放送時間	教科	内容	放送先
7/25 (木)	11:00～11:30	理科	斜面の運動の仕組み	県/1 (木)
7/26 (金)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/2 (金)
7/27 (土)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/3 (土)
7/28 (日)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/4 (日)
7/29 (月)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/5 (月)
7/30 (火)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/6 (火)
7/31 (水)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/7 (水)
8/1 (木)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/8 (木)
8/2 (金)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/9 (金)
8/3 (土)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/10 (土)
8/4 (日)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/11 (日)
8/5 (月)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/12 (月)
8/6 (火)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/13 (火)
8/7 (水)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/14 (水)
8/8 (木)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/15 (木)
8/9 (金)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/16 (金)
8/10 (土)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/17 (土)
8/11 (日)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/18 (日)
8/12 (月)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/19 (月)
8/13 (火)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/20 (火)
8/14 (水)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/21 (水)
8/15 (木)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/22 (木)
8/16 (金)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/23 (金)
8/17 (土)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/24 (土)
8/18 (日)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/25 (日)
8/19 (月)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/26 (月)
8/20 (火)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/27 (火)
8/21 (水)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/28 (水)
8/22 (木)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/29 (木)
8/23 (金)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/30 (金)
8/24 (土)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/31 (土)
8/25 (日)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/32 (日)

中学校3年生の学習内容・番組表

放送日	放送時間	教科	内容	放送先
7/26 (金)	11:00～11:30	理科	斜面の運動の仕組み	県/2 (金)
7/27 (土)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/3 (土)
7/28 (日)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/4 (日)
7/29 (月)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/5 (月)
7/30 (火)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/6 (火)
7/31 (水)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/7 (水)
8/1 (木)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/8 (木)
8/2 (金)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/9 (金)
8/3 (土)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/10 (土)
8/4 (日)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/11 (日)
8/5 (月)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/12 (月)
8/6 (火)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/13 (火)
8/7 (水)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/14 (水)
8/8 (木)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/15 (木)
8/9 (金)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/16 (金)
8/10 (土)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/17 (土)
8/11 (日)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/18 (日)
8/12 (月)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/19 (月)
8/13 (火)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/20 (火)
8/14 (水)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/21 (水)
8/15 (木)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/22 (木)
8/16 (金)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/23 (金)
8/17 (土)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/24 (土)
8/18 (日)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/25 (日)
8/19 (月)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/26 (月)
8/20 (火)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/27 (火)
8/21 (水)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/28 (水)
8/22 (木)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/29 (木)
8/23 (金)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/30 (金)
8/24 (土)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/31 (土)
8/25 (日)	11:00～11:30	国語	説明文の構成、要旨をまとめる	県/32 (日)

YouTubeで繰り返し見られるよ

サンテレビで配信開始! 視聴終了後、サンテレビ公式YouTubeチャンネルから【お申し込み要】視聴終了後、視聴履歴からYouTubeチャンネル、視聴履歴からYouTubeチャンネル、兵庫県教育委員会から

サンテレビジョン視聴予定
チャンネルをサンテレビに
合わせて
●16:00のチャンネルを
お楽しみください
●17:00のチャンネルを
お楽しみください
電子番組表から
●13:00、チャンネルを
お楽しみください

▲ 周知チラシ (県内小中学校へ配布)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する心のケアアンケート

新型コロナウイルス感染症による臨時休業など精神的に不安定な状況にある児童生徒の状況を把握し、その心の理解やケアに取り組むため、「新型コロナウイルス感染症の影響に関する心のケアアンケート」を年3回実施した。

調査結果より、小・中・高校ともにストレス反応を示している児童生徒が一定数存在することや児童生徒と保護者の間でストレス等に関する認識にズレがあることが確認できた。

そこで、学校に対しては、特別授業の実施や相談体制の充実を図るよう依頼した。また、家庭に対しては、差別や偏見につながらない態度や児童生徒の心のケアについて、連携した取組となるようチラシを作成し周知した。

今後も、心のケアに関する継続した取組について周知を図るなど、児童生徒の心のケアに取り組んでいく予定である。



↑心のケアに関する特別授業の様子

「なかなか眠れないことがある」の質問で、「ひじょうにある(ほぼ毎日)」と回答した小学校低学年の割合は、13.4%(小学校高学年:6.3%、中学校:4.0%、高校:3.7%)

↑心のケア アンケート結果(一部抜粋)

調査結果から見えてきたこと

- ①新型コロナウイルス感染症についての正しい知識や感染症が身近に起こったときの対応に課題が見られる。
- ②ストレス反応を示す児童生徒が存在しており、その対応が求められる。
- ③児童生徒自身でリラクゼーション方法を行うことや困った時に相談することなど、実際の行動にまでつながっていない。
- ④学年が上がるにつれ、ゲーム・SNS・動画などネットの使用時間が増えており、使用の方法に課題が見られる。
- ⑤保護者と児童生徒との間でストレス等に関する認識のズレが見られる。

学校へお願いしたいこと

①特別授業等の実施

- ・新型コロナウイルス感染症への正しい知識や自分や家族、友達が感染した時の対応について考える授業
- ・ストレスへの対処法等を学ぶ授業
- ・インターネットやゲーム、SNS等の利用方法を学ぶ授業等

②校内相談体制・支援の充実

- ・安心して相談できる環境体制の整備
- ・ストレスを抱える児童生徒の把握及び個別支援
- ・心のケア アンケート結果の活用等

③家庭や地域との連携

- ・学校便りや個別面談の機会等を活用した家庭との情報共有(アンケート結果や特別授業等)
- ・感染者や医療従事者等に対する差別や偏見、誹謗中傷は決して許されることではないことについて、家庭や地域でも話をする機会を設ける等



↑家庭への啓発チラシ

※上記①～③はスクールカウンセラーや養護教諭との連携が大切です

活動報告① コロナについて学ぶ特別授業

感染症に対する不安から陥りやすい差別や偏見等について考え、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めようとする態度を育てることをねらい、特別授業を全クラスで行った。

授業を行うにあたっては、日本学校保健会が文部科学省補助事業「新型コロナウイルス差別偏見をなくそうプロジェクト」の一環として制作した啓発動画、関連教材等を活用した。

学習テーマは「今、キミにできること ～差別・偏見をなくすために～」とし、身の回りで実際に起こっている「差別・偏見」の具体的事例をもとに、なぜこのような行動や考えが生まれてしまうのかを考えさせた。また、『病気』『不安』『差別』という「3つの感染症」の拡大を止めるために、自分には今何ができるのか、不安を感じたらどうすればいいのか、『感染症になった人・関わる人』とどのように接するべきなのかについて、ワークシートに自分なりの考えを書き、意見交流をしながら考えを深めていった。

この学習を通して、子どもたちは改めて「新型コロナウイルス」というものを見つめ直すことができた。また、マスク、手洗い等の感染対策の重要性を再確認するとともに、新型コロナウイルスには『不安』『差別』という「心の感染症」という一面もあるということに気づくことができた。さらに、このような状況の中で、今自分がしなければならないことを考えることもできた。

これらの学習については、学校だより、学年だより、臨時保護者だよりを通して保護者にも伝えた。今後も引き続き、新型コロナウイルスについて学ぶ場を設定していき、同時に保護者への啓発も推進していきたい。



啓発動画の視聴



ワークシートに書いた自分の考えの交流

活動報告② ストレス対処法を学ぶスクールカウンセラーによる『心の教育』

学年毎に集会で、スクールカウンセラーによるストレス対処法を学ぶ授業を実施した。

内容は、ストレスが発生する場面やその原因を科学的根拠から丁寧に説明していただき、日頃の生活の中で心掛きたいこと、ストレスが発生した時にどのように付き合ったら良いか（対処）等を、中学生に分かりやすく解説していただいた。また、終盤には「腹式呼吸法」や「肩スツ



スクールカウンセラーによる「心の教育」

トン」などの、全員が実際に実習する時間もあり、大変効果的な授業となった。

コロナ禍にあって、生徒達はこれまで経験したことのないストレスを感じる場面が想定される。ストレスの無い生活を求めるのでは無く、ストレスとどう付き合っていくか、という発想は生徒にとって新鮮で多くの学びがあった。

[授業後の生徒の感想]

- ・ストレスは誰にでも少しはあるもので、それをどれだけ自分の周りの力を借りて解決できるのかで普段の生活が変わると思いました。スクールカウンセラーの先生が教えてくださった方法、または自分のリラックスできる方法を見つけ、実践していきたいと思います。
- ・ストレスと抵抗力のバランスが大切なのだと分かりました。私はストレスをため込んでしまいがちなので、自分なりに相談してみたり、好きなことをしてみたりして、上手な生活をしたいなと思います。試合で緊張している時は、肩を上げて下ろすなどを実践していきたいです。

活動報告③ 養護教諭によるリラクゼーション法の指導

コロナ感染症の拡大防止のために、部活動の時間が短くなった。

運動時間が減ったり、外出の機会が減ったりすることで、運動不足になり、ストレスが溜まる生徒も多い。そこで、生徒の心とからだをほぐすことを目的に、学年集会で養護教諭によるリラクゼーション法の指導を行った。

時間としては、10分程度の短い時間ではあったが、友達と一緒に体を動かすことで、多くの生徒に笑顔が見られる有意義な時間となった。



養護教諭によるリラクゼーション

活動報告④ 相談体制・支援の充実に向けて（心のケア支援員の活動等）

① 子どもへの困り感等の不安や悩みを抱える保護者へ、教育相談を行い、保護者の悩みを聞き、学校との情報交換や支援の方向性を共有した。また、希望する保護者や児童へ、スクールカウンセラー（以下、SC）が行う「なんでも相談」を行った。

② 毎月15日に生活アンケートとして「今、自分や友だちが何か困っていることがありますか？」に「はい・

いいえ」で答えるアンケートを行った。「はい」と答えた児童については、話を聞き取り、必要に応じて指導や支援を行った。

③ 生徒指導部会や、学年会の中で、気になる児童についての情報を共有し、学年だけでなく全職員が情報を知っているうえで対応できるようにした。また、心のケアアンケートの結果から、気になる項目や1回目と2回目の比較・分析の結果について共有した。

④ 3学期より、心のケア支援員が配置された。今年度入学してすぐに休校になり、なかなか最初のよいスタートが切れなかった1年生を中心に教室に同室複数の教員として入ってもらい、支援がいる児童等への声かけなどを行った。また、毎週水曜日には、SC、養護教諭、教育相談担当、管理職と心のケア支援員が、必要な児童についての情報を共有し、支援の方向性について共通理解を図った。



心のケア支援員による気になる子への支援

小・中学校における新型コロナウイルス感染症の影響に関する調査

今年度は、平成19年度から実施されてきた全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症にかかるその後の状況及び学校教育への影響等を考慮し、中止となった。

そこで、本県独自の取組として、令和2年9月に、「小・中学校における新型コロナウイルス感染症の影響に関する調査」

を実施した。児童生徒への影響について生活面と学習面からの状況を把握・分析した。その結果をもとに、「学力向上実践推進委員会」を中心に、今後の指導方法の工夫・改善策について検討した。

今回の調査結果は、「令和2年度学力向上シンポジウム」及び指導資料冊子の配布等で周知しながら、学校における児童生徒への指導・支援の充実や学習状況の改善等に役立てていきたいと考えている。



学習と生活習慣って、関係あるの？

今回の質問紙調査により、基本的な生活や学習が不規則となっていた児童生徒が一定数いたことがわかりました。そのことから、次のことが見えてきました。

- ①規則正しい生活や学力の定着のため、学校が果たしている役割は大きい
- ②児童生徒が、自分で一日のスケジュールを立てて、それを実行していこうとする態度を育成する必要がある

学習と生活習慣は、子どもたちの成長にとって重要であり、教育する上で、大切な「両輪」であるという意識をもってほしいものです。

- ★平均正答率が高い傾向が見られた児童生徒の回答内容**

 - ①臨時休業中の午前に勉強以外に「読書をする」という回答が多かった
 - ②今、勉強をするのが「楽しいと思う」
- ★平均正答率が低い傾向が見られた児童生徒の回答内容**

 - ①臨時休業中、毎日、朝食を「あまり食べていなかった」「まったく食べていなかった」
 - ②臨時休業中、毎日、同じくらいの時刻に「まったく起きていなかった」
 - ③臨時休業中、毎日、同じくらいの時刻に「まったく寝ていなかった」
 - ④臨時休業中、毎日、家の手伝いを「まったく、していなかった」
 - ⑤臨時休業中、「まったく、自分で計画を立てて、時間を決めて、勉強していなかった」
 - ⑥臨時休業中、家の人いろいろな話を「まったく、していなかった」
 - ⑦臨時休業中、「宿題以外に勉強は何もしていない」
 - ⑧臨時休業中、友だちに会えないのが「まったく、残念とは思わなかった」
 - ⑨今（令和2年9月時点）、学校が「まったく、楽しいと思わない」
 - ⑩今（令和2年9月時点）、勉強をするのが「まったく、楽しいと思わない」
 - ⑪臨時休業中に、家は、ものごとがいらいらと考えて行動したと「まったく、そう思わない」
 - ⑫臨時休業中に、学校の先生は、もてあそばさぬ感じがして行動したと「まったく、そう思わない」

▲児童生徒の生活や意識等と学力との相関結果（令和2年度 小・中学校における新型コロナウイルス感染症の影響に関する調査の課題を踏まえた学習指導等の改善・充実のポイント p7 抜粋）



3 新型コロナウイルス
感染症対応の時系列
(令和2年1月～令和3年3月)



兵庫県マスコットはばタン

3 新型コロナウイルス感染症対応の時系列（令和2年1月～令和3年3月）

令和2年

- 1月 1/14 世界保健機構（WHO）が、新型コロナウイルスの検出を認定
- 2月 2/3 集団感染が確認されたクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」が横浜に入港
2/27 全国すべての小中高校に3月2日からの休校を要請
- 3月 3/24 東京オリンピック・パラリンピックの「1年程度」の延期が決定
- 4月 4/7 兵庫県を含む7都府県を対象に「緊急事態宣言」発令。1カ月間外出自粛を要請
4/16 「緊急事態宣言」の発令を全国に拡大。兵庫県は「特定警戒都道府県」に設定
- 5月 5/4 「緊急事態宣言」5月6日までの期限が、5月31日までに延長される
5/14 39県における「緊急事態宣言」の発令を解除。兵庫県を含む8県は継続
5/20 第102回全国高等学校野球選手権大会（夏の甲子園）が、戦後初の中止
5/21 関西圏の「緊急事態宣言」解除。首都圏と北海道は、継続
5/25 「緊急事態宣言」首都圏と北海道が解除され、1ヶ月半ぶりに全国で解除
- 6月 6/19 都道府県をまたぐ移動について、全国を対象に緩和される
- 7月 7/22 国内旅行の需要を喚起する「Go Toトラベル」キャンペーンが始まる
- 12月 12/15 「Go Toトラベル」キャンペーンを、12月28日から1月11日まで一時停止

令和3年

- 1月 1/2 東京、埼玉、千葉、神奈川の1都3県が「緊急事態宣言」発令検討を要請
1/5 関西広域連合が、首都圏の往来自粛などを求める「緊急行動宣言」を採択
1/7 首都圏の1都3県に「緊急事態宣言」が再度発令される
1/13 兵庫県を含む7府県に「緊急事態宣言」が再度発令される
- 3月 3/1 埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県以外の「緊急事態宣言」解除が適用される
3/22 埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川の「緊急事態宣言」解除が適用される

令和2年度「新型コロナウイルス感染症対応の記録～教育行政の取組編～」

令和3（2021）年3月発行

編集発行 兵庫県教育委員会

所在地 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電 話 （078）-341-7711（代表）